

養蚕複合経営の部門選択(1)

誌名	蠶絲研究
ISSN	00364495
著者	森, 安男
巻/号	85号
掲載ページ	p. 28-34
発行年月	1972年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



養蚕複合経営の部門選択

(I) 養蚕と酪農との結合

森 安 男

わが国の養蚕農家数は、戦後の約10年間およそ80万戸の水準を維持していたが、昭和30年前後を一つの転機としてこれ以降は減少傾向をしめし、46年現在では37万戸となっている。このような農家数の減少は主に飼育規模の零細な副業的農家の脱落によるものであるが、これら養蚕を中止した農家について経営実態を調べた報告は極めて少ない。

本稿は養蚕と酪農の複合農家について経営調査を行なったが、そのなかから養蚕または酪農のいずれかの部門を中止した農家について実態を調べたところ若干の知見を得たのでここに報告する。

本文に入るに先だち、本調査を行なうにあたり有益な助言をいただいた養蚕部養蚕経営研究室長長谷部浩四郎技官ならびに莊野修技官、本稿のご校閲をいただいた養蚕部長針塚正樹博士に厚くお礼申しあげる。

調査対象と調査方法

調査対象農家の所在地は赤城山南ろくの群馬県勢多郡富士見村である。この村は昔から県下でも養蚕の盛んなところとして知られているが、昭和45年現在の総農家数は1,844戸、このうちの約8割が養蚕農家で占めている。一方、この村の酪農は昭和33～34年頃一時的な農家数の増加をみたが、その後は減少して現在では総農家数の約2%にすぎず、しかもこれら酪農家数の8割までは養蚕を営んでいる。

調査対象農家の選定は、昭和39年現在において当該地域慣行の3蚕期養蚕と搾乳牛1頭以上を飼養する農家を養蚕酪農家とみなし総数179戸を対象として選んだ。また調査期間は39年から45年までの7カ年とし、対象農家の経営内容を農家台帳によって調べると共に経営発展の経過を聞き取りによって調べたものである。

なお調査開始年次を39年とした理由は、第1にこの村の稚蚕共同飼育や年間条桑育

注：本報告の一部は日本蚕糸学会第21回学術講演会において報告した。

がこの頃から急激に普及し、経営規模の拡大を志向する農家が現われてきたこと、第2は経営の発展過程を動態的に把握するには少なくとも数年間の調査期間が必要であり、同時に社会経済的条件の変化や農家の主体的条件の変化を考慮した結果によるものである。

結果並びに考察

1) 対象農家における経営規模とその変化

近年における養蚕農家は飼育規模を拡大し経営の自立化を志向するものと、縮少若しくは養蚕部門の廃止という2つの方向に分化して激しく動きつつあるといえる。このような養蚕の階層分解は今後も進むものと考えられるが、ここでは全調査農家を対象とした場合の農家の動向をみると第1表に示した通りである。

すなわち養蚕部門における志向面から農家を区分すると①飼育規模の拡大 ②縮少 ③停滞 ④養蚕中止の4群とすることが出来る。これら4群への農家数の分布をみると、大部分の94%は養蚕を継続中であるがそのうち規模停滞農家は全体のわずかに5%で、他は拡大と縮少とに大きく2分し、ことに縮少農家(46%)が拡大農家(43%)を上廻る形で分化していることが注目される。また養蚕を継続している多くの農家では、乳牛の飼養規模を拡大しているが、そのなかでも特に養蚕規模を縮少した農家ほど乳牛規模を拡大しており、これらの点から養蚕酪農経営における両部門の並列的な規模拡大の困難さを示しているものと考えられる。一方養蚕を中止した農家数は全体の6%であるが、それらは養蚕部門を中止することによって酪農規模の拡大を計っているものと伺われる。

つぎに各農家群の経営条件についてみると蚕の飼育規模の拡大および縮少の程度は、数年間の経過の中で約2割の増減をみたにすぎないが、拡大農家の1戸当り平均耕地規模は141aで他群に比して最も大きい。これに対して停滞農家は平均114aで最も小さく、その上、水田率の高いことが特徴的であり、このような耕地条件とりわけ耕地規模の狭小性が経営発展を阻む一つの要因となっていることが認められる。また養蚕を中止した農家では、耕地規模は平均規模に位しているが、水田率は他群と比較して最も低い。しかし家族労働力は平均的に2人だけという限られた労力条件にあるため、この労働力不足が養蚕部門の廃止をもたらしたものと考えられる。

2) 部門転換とその背景

(1) 養蚕中止農家の経営事例

養蚕中止農家の経営実態を明らかにすることは養蚕の将来展望に当って極めて重要なことと思われる。

第2表は養蚕中止農家における中止時の経営状態を示したものである。前述のように農家1戸当り耕地面積は全調査農家の平均規模と同じく137aであるが、規模別には1ha未満階層から2ha以上の階層まで広く分布しており、かなり大きな農家において

第1表 養蚕酪農家の規模と経営条件の変化

(調査農家1戸当り, 45年度現在)

養蚕規模別	酪農規模別 項目	農家戸数	平均 耕地面積	水田率	労働力		掃立量 (年間)		乳牛頭数	
					実数	指数 (39年=100)	実数	指数 (39年=100)	実数	指数 (39年=100)
拡大	停滞	7	116 ^a	32.3%	2.9	87	13.1	121	2.7	100
	拡大	59	144	26.7	3.0	89	15.8	118	5.9	205
	中止	11	139	35.2	2.6	89	17.9	134	**3.6	**180
	小計	77	141	28.3	2.9	89	15.8	120	4.8	174
縮小	停滞	7	128	25.2	2.4	75	11.6	85	2.7	100
	拡大	75	136	27.2	2.9	87	10.8	80	7.2	216
	小計	82	136	27.1	2.8	86	10.9	81	6.8	208
停滞	停滞	3	105	32.9	2.8	76	12.3	100	2.7	100
	拡大	6	132	31.4	2.7	96	12.1	100	4.5	193
	小計	9	114	32.4	2.7	87	12.2	100	3.9	159
中止	拡大	11	137	14.0	2.0	83	*6.8	*100	12.0	269
合計		179	137	27.0	2.8	88	12.4	96	6.1	199

注: *印は養蚕中止時 **印は酪農中止時の数値である

第2表 養蚕中止農家の経営条件と中止要因 (養蚕中止時)

農家 No.	耕地 面積	水田率	年間 掃立量	搾乳 牛頭数	労働力	養蚕 中止年	昭和 牛入次	昭和 乳牛年	養蚕中止要因	養蚕 専従者 の令
1	a 68	% 29.4	箱 9.5	頭 7	人 1.5	昭 44	昭 33		兼業化	妻 47 才
2	99	14.1	8.5	5	2	40	28		勞力競合 (稚蚕共同飼育)	// 41
3	117	0	4.0	4	2	40	32		専従者老齡化	母 68
4	119	7.6	5.0	8	2	40	29		勞力競合 (稚蚕共同飼育)	妻 40
5	126	35.7	11.5	6	2	40	15		勞力競合	// 50
6	128	28.1	3.5	12	2	41	33		専従者老齡化	母 71
7	129	7.8	7.0	4	2	42	23		勞力競合	妻 50
8	133	15.0	9.5	4	2	43	26		勞力競合 (稚蚕共同飼育)	// 58
9	167	33.5	4.5	16	2	44	1		専従者老齡化	// 67
10	210	0	4.0	9	2	40	14		//	母 74
11	215	0	8.0	16	2.5	44	23		勞力競合	// 62
1 当 平	戸 均	137	14.0	6.8	8.3	2.0	—	—	—	—

養蚕が中止されていることが認められる。また耕地の地目別構成では特に水田率が全体的に低率となっている。しかも水田皆無の農家が3割程度を占めていることは、これが養蚕中止の直接的な要因とみられないまでも注目される点である。

つぎに養蚕と酪農の規模についてみると、養蚕はどの農家も既存の経営部門として昔から行われていたが、家族労働力の減少に伴い養蚕依存度を弱めながら飼育規模を縮小してきた経緯が認められる。一方酪農は養蚕の付加部門であるが、乳牛は、昭和33年以前に導入されている。しかし乳牛の飼養規模は畜舎施設の改善や飼養管理面の省力化を計りながら規模拡大を志向している農家と、既存の畜舎利用の範囲で飼養規模を停滞させている農家とに2分していることが認められる。

養蚕中止農家における最も大きな特徴は、前述の通り家族労働力が少ない点であり、この労働力不足が養蚕の中止をもたらしたものとみられる。すなわち養蚕中止理由別に農家を大別すると、①兼業化によるもの(1戸)、②養蚕専従者の老齡化によるもの(4戸)、③経営部門間の労働力競合によるもの(6戸)とに分けられる。このうち①の農家については、耕地規模が最も小さく土地面積の狭いことが規模拡大を阻む要因となっていると共に、兼業化に伴う妻1人の単独労働が、年間労働の平準化を計るという点で乳牛部門を残し、養蚕部門が廃止されたものである。また②の農家では、長年月養蚕部門を担当

してきた母が体力的な限界から養蚕を廃止したものである。③に該当する農家については、労力競合の程度が農家によって若干異なるが、この中で特に注目される点は、当該農家の半数が稚蚕共同飼育所の設立を契機として養蚕を中止したことである。つまりここに設立された稚蚕共同飼育所は、集落を単位とした出役型のものであるが、共同飼育に参加することは、家族労働力が少いだけに朝夕の搾乳作業と共同飼育への出役とが時刻的に競合するばかりでなく、育児、朝食の準備にも支障をきたすおそれがあったためとみられる。したがってこのような部門間競合の問題は、すでに共同飼育を行っている農家でもみられる問題であり、特に大規模養蚕酪農家が当面している重要課題の一つとみられよう。

なお養蚕を中止したこれらの農家では、酪農専門化の方向で経営発展を続けている。

(2) 酪農中止農家の経営事例

前述の養蚕規模拡大農家群の中には酪農を中止した農家も含まれているが、ここには養蚕中止農家の経営と対比的に酪農を中止した農家の経営条件と中止要因を第3表に示した。すなわち酪農の中止農家数は総数11戸でこれは養蚕中止農家数と全く同数であったが、両者の耕地規模や農家階層の分布についても共通点がみられる。

酪農継続中の養蚕規模についてはどの農家も乳牛導入当時の育蚕規模を維持する形で停滞したことが認められる。一方養蚕に付加したところの酪農部門は、昭和27年から36年までの10年間に取り入れられているが、乳牛の導入契機が当該農家の約7割までが後継者対策の一手段として導入されているところに大きな特徴がある。また酪農を継続した期間は最低が7年、最高が16年で、父子二代に亘る農家もあるが、この間の乳牛の飼養規模は飼養期間の長短とは別に最小が2頭、最高6頭の搾乳牛規模となっている。このように酪農中止時の搾乳牛頭数が最多6頭段階に止まったことは、30年当時の酪農事情を反映するものであると同時に、乳牛飼養が既存の施設利用に依存した経営であったことも見逃がせない。つまり30年前後に導入された乳牛はどの農家でも既存の厩舎等の利用を前提として導入されているため、搾乳牛6頭段階が規模拡大における一つの壁であったともいえる。

酪農の中止要因については中止要因別に農家を大別すると、①乳牛の死亡事故によるもの(1戸)、②耕地が狭小なため土地利用上の競合によるもの(3戸)、③経営部門間の労力競合によるもの(3戸)、④乳牛管理特に搾乳拘束からの解放によるもの(4戸)等に分けられる。このうち特に搾乳拘束からの解放をねらいとした農家については、乳牛専従者がいずれも若いことから乳牛の管理作業とりわけ搾乳作業の時刻的拘束が乳牛廃止に拍車をかけたものと考えられる。また部門間の労力競合によって中止した農家の中には養蚕中止農家事例でもみられたように稚蚕共同飼育の関連で酪農を中止した農家のあることが注目されよう。

なお酪農中止後の転換家畜としては、和牛(肥育)と豚(繁殖又は肥育)が農家数を2分する形で飼養されている。

第3表 酪農中止農家の経営条件と中止要因

(酪農中止時)

農家 No.	耕地面積	水田率	労働力	年間 掃立量	搾乳牛 頭数	乳牛飼 養年次	乳牛飼 養期間	畜舎の 容能力 (成牛)	畜舎の構造	酪農中止 要因	酪農専従者 と年齢	転換家畜
	a	%	人	箱	頭	昭和	年	頭				
1	110	16.4	3	13	2	28	13	2	旧牛舎改造	土地競合 (出稼)	長男 26才	和牛
2	129	31.0	3	13	2	32	9	3	"	搾乳拘束	" 30	"
3	104	18.3	3	14	3	27	16	3	掘立小屋	乳牛事政	経営主 23	豚
4	133	12.8	2	17	3	28	14	3	堆肥舎改造	労力競合	" 45	"
5	164	55.5	3	11	3	34	7	3	旧牛舎改造	搾乳拘束	長男 32	和牛
6	180	67.2	3	9	3	33	7	3	"	"	" 29	"
7	92	42.4	2	7	4	30	10	4	"	土地競合	経営主 37	豚
8	112	34.8	2	14	4	36	8	4	"	"	" 44	"
9	204	22.5	3	17	4	29	11	6	旧馬舎 増改築	労力競合	" 25	"
10	150	32.7	2	14	6	27	12	6	旧牛舎 増改築	労力競合 (種畜共同)	" 29	和牛
11	156	32.1	3	21	6	32	8	6	"	搾乳拘束	長男 22	豚
1戸当り 平均	139	35.2	2.6	13.6	3.6	—	10.5	3.9	—	—	—	—

摘 要

近年における養蚕農家数の減少傾向から、養蚕中止農家の経営実態を明らかにすることを目的として、養蚕酪農家の経営展開過程を調べ、次の結果を得た。

(1) 過去7カ年間の継続調査で、養蚕規模の拡大化を志向する農家と縮少又は廃止方向にある農家とに農家階層が分化して動いていることが認められた。

(2) 養蚕規模を拡大した農家では、一方の乳牛飼養規模を停滞あるいは縮少させている。これには土地および労働力利用上の競合問題が背景にあって養蚕と酪農の両部門の並列的な規模拡大を困難にしていることが認められた。

(3) 経営発展の過程で養蚕を中止した農家と酪農を中止した農家とが同数現われたが、養蚕中止農家では家族労働力の不足が養蚕中止の主要因と考えられる。

(4) 酪農中止農家では乳牛部門が後継者対策の一手段として導入されたことが特徴的である。しかしこれが結果的には、乳牛専従者が若年層であるだけに搾乳による時間的拘束が重荷となり、中止に拍車をかけたものといえる。

(5) 以上の結果から養蚕酪農家において養蚕と酪農の規模拡大化を志向することは極めて困難視されるし、酪農の縮少又は廃止を伴いながら経営部門の単純化方向と後継者の得られやすい部門の導入を計る農家が多くなるものと考えられる。

参 考 文 献

- 1) 莊野修・森安男・田中辰次 1967 養蚕の経営構造 蚕試報 21 (6)
- 2) 森安男・長谷部浩四郎 1970 日蚕関東講要 (21): 32